

平成30年五所川原市教育委員会第4回定例会会議録

五所川原市教育委員会

平成30年五所川原市教育委員会第4回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第13号	平成30年4月26日	五所川原市少年相談センター少年指導員の選任について	平成30年4月26日	原案承認
議案第14号	平成30年4月26日	五所川原市教育支援委員会委員の決定について	平成30年4月26日	原案承認

平成30年五所川原市教育委員会第4回定例会会議録
日時：平成30年4月26日（木） 午後1時30分開会
場所：五所川原市金木庁舎 4階 第1会議室

◎議事日程

- 第 1 開会
- 第 2 会議録署名委員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 前回会議録の承認（第3回定例会）
- 第 5 教育長の報告
- 第 6 付議案件
 - 1 議案第13号 五所川原市少年相談センター少年指導員の選任について
 - 2 議案第14号 五所川原市教育支援委員会委員の決定について
- 第 7 報告事項
 - 1 旧金木高等学校市浦分校の財産の引継ぎについて
 - 2 専決処分の報告について
- 第 8 その他
 - 1 県費負担教職員の義務違反等に関する措置の状況について
 - 2 問題行動で指導した児童生徒数と不登校の児童生徒数について
 - 3 走れメロスマラソン大会について

◎出席教育長及び委員（５名）

教育長	長 尾 孝 紀
1 番	丁子谷 悟 委員
2 番	木 村 吉 幸 委員
3 番	三 瀉 洋 生 委員
4 番	奈 良 陽 子 委員

◎説明のため出席した職員（７名）

教育総務課	教育部長 小 林 耕 正
社会教育課	課長 川 浪 生 郎
スポーツ振興課	課長 大 沢 丈 徳
指導課	課長 近 藤 達 也
学校給食センター	課長 吉 田 英 人
図書館	所長 中 谷 吉 範
	館長 夏 坂 泰 寛

◎職務のため出席した職員（１名）

教育総務課	課長補佐 古 川 憲
-------	------------

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が４名、定足数に達しております。これより平成３０年五所川原市教育委員会第４回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第2、会議録署名委員の指名に入ります。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、私の方から指名いたします。1番 丁子谷委員、3番 三潟委員にお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第3、会期についてお諮りいたします。会期は本日一日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日一日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（第3回定例会）

○教育長

日程第4、前回の会議録の承認についてであります。ご異議なければ承認したいと思います。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議がないようですので、第3回定例会の会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

それでは日程第5、教育長の報告に入ります。

まず最初に、4月6日の市立小中校長会議で校長先生方にもお知らせしましたが、平成30年度の最初の定例会ということで、改めて委員の皆様にも4月1日現在の市内児童生徒数についてお知らせします。小学校児童数は、2,186人で昨年より68人の減、中学校生徒数は1,329人で昨年より108人の減となっています。児童生徒数の合計は3,515人で昨年より小中合わせて176人の減となっています。全国的な少子化の現象は、当市においても如実に現れており、少子化対策は全庁あげて取り組むべき喫緊の課題です。

二つ目として、4月19日から20日に宮城県石巻市において開催された第69回東北都市教育長協議会総会・研修会についてお知らせします。委員の皆様もご存じのように宮城県石巻市は、東日本大震災で大きな被害を受けました。特に市立大川小学校は、児童74名、先生方10名が犠牲となり、学校の管理下にある子どもが犠牲となった事件事故としては戦後最悪の惨事となりました。大川小は、今年3月で閉校となり、近くの二俣小に統合されたそうです。石巻駅や市役所周辺も大きな被害を受けましたが、現在はほとんどが復興されています。2日目は、旧大川小学校跡地の視察も予定されておりましたが、残念ながら、市内小中学校長会の日程と重なり、見ることはできませんでした。総会の後の情報交換では、当面する教育の諸課題について各県から提案がなされ、東北各都市の現状等に関する意見交換がなされました。その中で、特に「部活動指導員について」「インターネット利用に係るルールの策定について」「新学習指導要領に向けたICT環境等の整備状況について」「教育の情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの対応について」など、当市においても大きな課題であり、大変参考になりました。当日の資料を委員の皆様配布しておりますので後ほどご覧ください。

私からは以上です。

◎付議案件

○教育長

それでは日程第6、付議案件に入ります。

議案第13号「五所川原市少年相談センター少年指導員の選任について」、担当より説明をお願いします。

○社会教育課長

議案第13号「五所川原市少年相談センター少年指導員の選任について」、議案書を基に説明する。

○教育長

只今の説明に、ご質問等ございませんでしょうか。

○丁子谷委員

委嘱される方はどのような方ですか。

○社会教育課長

金木柔道スポーツ少年団の指導員をされている方で、一昨年にスポーツ功労賞を受賞されております。

○奈良委員

少年相談センターの活動はどのようなものですか。

○社会教育課長

少年相談センターは、五所川原地区31名、金木地区6名、市浦地区3名の総勢40名の指導員で構成しております。実際の活動内容としては、エルムショッピングセンターや祭り、公園、カラオケボックス、ゲームセンターなどを巡回指導しております。平成28年度の実績ですが、五所川原地区で31回、金木地区で3回、市浦地区で3回、年間で37回の巡回をしております。

○教育長

その他、何かございますでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは、議案第13号「五所川原市少年相談センター少年指導員の選任について」、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、議案第13号は原案のとおり承認することに決しました。

それでは続きまして、議案第14号「五所川原市教育支援委員会委員の決定について」、担当より説明をお願いします。

○指導課長

「五所川原市教育支援委員会委員の決定」について、議案書を基に説明する。

○教育長

只今の説明に、ご質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは、議案第14号「五所川原市教育支援委員会委員の決定について」、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、議案第14号は、原案のとおり承認することに決しました。

◎教育長

続きまして、日程第7 報告事項に入ります。「旧金木高等学校市浦分校の財産の引継ぎについて」、担当より説明をお願いします。

○教育総務課長

「旧金木高等学校市浦分校の財産の引継ぎについて」、資料を基に説明する。

○教育長

只今の説明に、ご質問等ございませんでしょうか。

○丁子谷委員

所管が管財課へ移行したのですから、地域から何かあるときには管財課がしっかり対応してもらいたいものです。建物はすぐに解体するのでしょうか。

○教育総務課長

財政課とも協議しておりますが、このまま活用することも難しく、だからといって解体するにしても経費がかかるため当面の間は現状のままで管理することになるかと思われます。ですから解体するにしてもいつ頃になるのかは未定でございます。

○教育長

その他としまして、何かございますでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

次に「専決処分の報告について」、担当より説明をお願いします。

○社会教育課長

「専決処分の報告について」、説明する。

○教育長

只今の説明に、ご質問等ございませんでしょうか。

○丁子谷委員

雪による建物被害は、来年も発生する可能性があるようですが、今後発生させないようにするために、どのような対策をとるべきか検討する必要があると思います。建物を管理する場合には、事故に対してどのように対応するかだけではなく、事故を未然に防ぐという観点からも考えてもらいたいと思います。

○社会教育課長

雪害防止のために屋根に雪止めを付けたり、外周に板を巡らせて防いだりと対策は取っており、雪や氷柱の状況も監視してお

りましたが、それでも事故が発生してしまいました。

○丁子谷委員

雪止めを付けただけでは万全ではなく、屋根に熱線を巡らせないと効果がありませんので、事故を発生させないためにも今後の対策について検討をお願いします。

○教育長

その他に何かございますでしょうか。

(なしの声あり)

◎教育長

それでは次に、日程第8 「その他」に入ります。

「県費負担教職員の義務違反等に関する措置の状況について」、担当より説明をお願いします。

○教育部長

「県費負担教職員の義務違反等に関する措置の状況について」、説明する。

○教育長

只今の説明に、ご質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

次に、「問題行動で指導した児童生徒数と不登校の児童生徒数について」、担当より説明をお願いします。

○指導課長

「問題行動で指導した児童生徒数と不登校の児童生徒数について」、説明する。

○教育長

只今の説明に、ご質問等ございませんでしょうか。

○丁子谷委員

いじめの件数について、学校ごとではどうなっているのですか。そして以前はいじめとしてカウントしていないようなケースでも、今ではカウントしているのでしょうか。

○指導課長

いじめの認識は学校によって差異がございますが、小学校で全くなかった学校は1校ありますが、その他の小学校では概ね1校当たり10件ほどの報告を受けております。それでも以前よりいじめに対する積極的認知が浸透してきておりますので、統一されてきていると思っております。中学校では全くなかった学校は2校でした。その件数は学校規模に応じたものになっております。

○丁子谷委員

不登校者の数は同じ子供が重複してカウントされているのですか、それとも実数なのですか。実数であれば何人なのですか。

○指導課長

不登校について、県の統計方法では重複しているのか実数なのか把握できておりませんので、今後、国による数値が出されましたら報告をいたします。

○教育長

その他に、ご質問等ございますでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

次に、「走れメロスマラソン大会について」、説明をお願いします。

○スポーツ振興課長

「走れメロスマラソン大会について」、説明する。

○教育長

只今の説明に、ご質問等ございませんでしょうか。

○木村委員

表彰式において1位の選手がいなくなってしまうケースが見受けられますので、1位の選手を確保するようにして下さい。

○スポーツ振興課長

そのようにいたします。

○教育長

その他に、ご質問等ございますでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

その他、何かございますでしょうか。

○教育長

ないようですので、これを持ちまして平成30年五所川原市教育委員会第4回定例会を閉会いたします。

午後2時46分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年4月26日

五所川原市教育委員会教育長

長 尾 孝 紀

五所川原市教育委員会委員 1番

丁 子 谷 悟

五所川原市教育委員会委員 3番

三 瀨 洋 生

会議の書記 教育総務課長

川 浪 生 郎